

高齢者のあんしんと 尊厳を守りましょう

～防ごう!!高齢者虐待～



Colors, Future!
いろいろって、未来。

川崎市

高齢者虐待って どんなこと?

児童虐待は知っているけど...
高齢者虐待もあるの??



平成18年に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」通称、「高齢者虐待防止法」ができました。この法律では、高齢者虐待を、家庭の同居人(配偶者、子ども、親族等)などや高齢者福祉施設などに従事している職員が、高齢者の尊厳(その人らしく生きること)を阻害する行為として、次の5類型を挙げています。

高齢者虐待の定義

■ 身体的虐待

たたく・つねる・なぐる・ける・やけどを負わせる。無理矢理食事を口に入れる。意図的に薬を過剰に服用させる。ベッドに縛り付ける。 など

■ ネグレクト(介護・世話の放棄、放任)

入浴させず、異臭がするままにする。食事の提供をしないで、空腹、脱水、低栄養の状態に
おいている。必要な医療、介護サービスを受けさせない。 など

■ 心理的虐待

排泄の失敗など、人前で話したりして恥をかかせる。怒鳴る、ののしる、悪口を言う、侮辱を
込めて、子どものように扱う。家族や親族、友人等との団らんから排除する。 など

■ 性的虐待

排泄の失敗に対し、下半身を裸にして放置する。キス、性器への接触、セックスを強要する。
本人の意思に反した性的な行為またはその強要をする。 など

■ 経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない。本人の自宅等を本人に無断で売却する。
年金を不正に取り上げる。 など

高齢者本人や虐待をしている人の自覚は問いません。

令和元年度の厚生労働省統計では、身体的虐待が67.1%、
ネグレクトが19.6%、心理的虐待が39.4%、性的虐待が0.3%、
経済的虐待が17.2%ありました。

暴力以外の
虐待も
あるんだなあ。



どんな要因が考えられるの？

認知症と高齢者虐待の関係

虐待を受けている人の約7割の方に、認知症の症状があるといわれています。特に、認知症の初期段階では、本人や、家族もそれを受け入れることが大変です。対応方法もわからず、混乱してしまいます。認知症に関する正しい知識を身につけることは、高齢者虐待を予防していくために、とても重要なことです。

そのほかには…

○介護疲れ

介護はいつまで続くかわかりません。ずっと介護しているうちにストレスも溜まっていきます。介護疲れは、虐待が起きる大きな要因の一つです。

○高齢者と介護者の人間関係など

両者の性格や過去の人間関係が要因となって虐待が起こることがあります。

○介護者の心身の状態

介護者の身体的な不調や、精神的に不安定な状況が続くことは、危険なサインです。

○経済的問題

経済的困窮や、金銭的なトラブルが、虐待の背景にある場合があります。

○近隣からの孤立

普段から近隣住民と交流のすくない家庭に、虐待が起こることがあります。

※身体的な不調や経済的問題などは、専門機関に相談することも大切です。

介護って
毎日のことだから、
本当に大変…



社会的な環境など

本人

介護者

虐待

虐待の要因は一つだけでなく、さまざまな因子が複雑に絡み合って発生します。

介護している家族にも支援を！

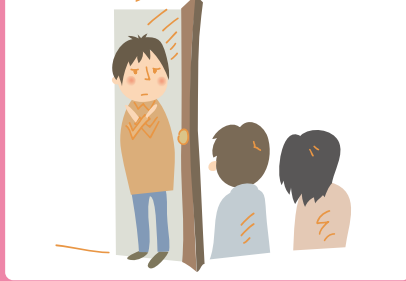
高齢者虐待防止法は、高齢者虐待をしている人を罰する法律ではありません。虐待をしている人も支援し、虐待の要因を取り除き、再び関係の修復を図ることも目的としています。虐待は特別な家庭に起こるものではなく、どんな家庭にも起こりうることです。高齢者本人だけでなく、虐待をしまっている家族にももっと手を差し出すようにしましょう。

あなたのまわりに気がかりな高齢者はいませんか？

近所に住んでいる高齢者について、気がかりなことはありませんか？
「あれっ？」「おかしい」「ちょっと心配」という小さな気づきがとても大切です。



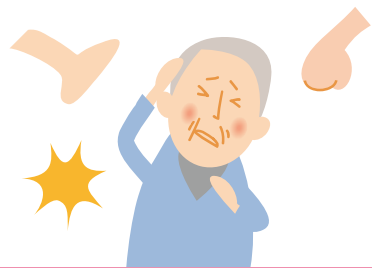
介護が必要なのに、サービスを利用して様子がない。



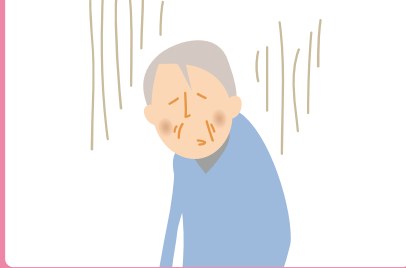
介護者の態度が否定的であったり、攻撃的である。



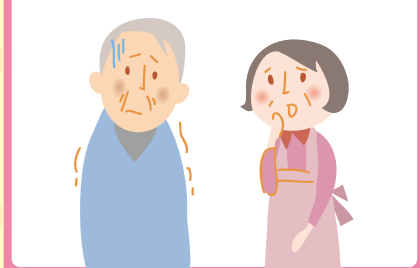
家の中から大声で怒鳴る声が聞こえる。



顔や腕などに不自然なあざが多くなった。



最近、顔色も悪く、やせてきた気がする。



問いかけに反応がない、無表情、おびえている。



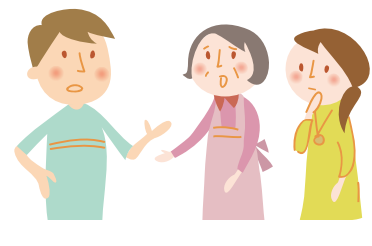
年金などの金銭の管理ができていない。



暑い日、寒い日、雨の日なのに、長時間外にいる。



見慣れない人が家に入りやすくなった。



最近姿を見かけない。

気になる高齢者がいたら迷わず相談してください。

こういう事だったら、
心あたりが
ある気がするな…



虐待が起きない地域づくりのために

誰もがいつかは高齢者になります。
高齢者になっても、住み慣れたまちで安心して暮らし続けたいものです。
地域のさまざまな人たちが、お互いに助け合うことにより、
いつまでも安心、安全に暮らせるまちをつくる必要があります。

声かけとさりげない見守りで、 高齢者にやさしい地域づくりを

介護は一人でするものではなく、地域の力で支えていくことが必要です。
地域の方は、高齢者や介護をしている家庭をやさしく見守り、普段から
声をかけるなどして、地域から孤立させないようにしましょう。
まずは、できることからはじめてみましょう。

見守り

あいさつを交わす

日常生活でのあいさつ

声かけ

道であっても元気がないような人への声かけ
介護に疲れている近所の人へ声かけ

気づき

新聞が何日もたまっている
夜になっても部屋の明かりがつかない
洗濯物が干されなくなった
毎日同じ服装をしている



高齢者虐待の相談窓口

気になる高齢者がいたら**疑いの段階でも**迷わず相談してください！

相談者の秘密は守られます。

相談後は、行政機関や地域包括支援センターが責任を持って対応します。

■地域包括支援センター

市外局番:044

区	名称	電話番号	区	名称	電話番号	区	名称	電話番号
川崎区	しおん	222-7792	中原区	すみよし	455-0980	宮前区	フレンド神木	871-1180
	恒春園	211-6313		こだなか	798-2332		宮前平	872-7144
	大島中島	201-8831		ひらまの里	544-4012		ビオラ宮崎	948-5371
	京町	333-7920		みやうち	740-2814	多摩区	長沢壮寿の里	976-9004
	ビオラ川崎	329-1680		いだ	751-6661		多摩川の里	935-5531
	桜寿園	287-2558		とどろき	281-3666		太陽の園	959-1234
	大師中央	270-5112		わらく	799-7951		菅の里	946-5514
	藤崎	270-3215	すえなが	861-5320	しゅくがわら		930-5151	
	大師の里	266-9130	陽だまりの園	814-5637	よみうりランド 花ハウス		969-3116	
	幸区	幸風苑	556-4355	高津区	溝口		820-1133	登戸
夢見ヶ崎		580-4765	ひさすえ		797-6531	麻生区	柿生アルナ園	989-5403
かしまだ		540-3222	樹の丘		820-8401		栗木台	987-6505
しゃんぐりら		520-3863	リ・ケア向ヶ丘		865-6238		虹の里	986-4088
みんなと暮らす町		520-1905	みかど荘	777-5716	片平		986-4986	
さいわい東		555-1411	宮前区	鷺ヶ峯	978-2724	百合丘	959-6522	
				富士見プラザ	740-2883	新百合	969-3388	
				レストア川崎	976-9590	高石	959-6020	

※各地域包括支援センターの担当地域につきましては、下記の区役所・地区健康福祉ステーション相談先にお問い合わせください。

■区役所・地区健康福祉ステーション相談先

市外局番:044

名称	電話番号	名称	電話番号
川崎区役所地域みまもり支援センター 高齢・障害課	201-3080	中原区役所地域みまもり支援センター 高齢・障害課	744-3217
川崎区役所大師地区健康福祉ステーション 高齢・障害担当	271-0157	高津区役所地域みまもり支援センター 高齢・障害課	861-3255
川崎区役所田島地区健康福祉ステーション 高齢・障害担当	322-1986	宮前区役所地域みまもり支援センター 高齢・障害課	856-3242
幸区役所地域みまもり支援センター 高齢・障害課	556-6619	多摩区役所地域みまもり支援センター 高齢・障害課	935-3266
		麻生区役所地域みまもり支援センター 高齢・障害課	965-5148

あなたの気づきや相談が、虐待を未然に防ぐことにつながります。

発行:川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

TEL / 044-200-2470
FAX / 044-200-3926

(令和3年3月 改訂)